

2020年11月5日

守口市長
西端 勝樹 様

守口市職員労働組合
中央執行委員長 志鎌克巳



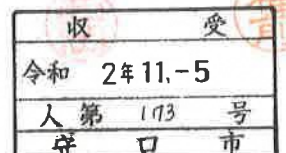
2020年年末・一時金要求書

私たちは、11月5日に開催された市職労第1回中央委員会で、下記の切実な要求を決定しました。ついては貴職が、私たちの要求に誠意をもって回答されるよう求めるものです。

記

1. 年末一時金として、全職員に2.62ヵ月プラス一律47,000円を支給すること。
2. 一時金における役職者加算、職務・職階給などによる差別支給制度は撤廃し、全職員に一律大幅増額をすること。
3. 一時金は、勤勉手当を廃止し、すべて期末手当のみで支給すること。
4. 再任用職員、会計年度職員の一時金についても、職員と同様に支給すること。
5. 育児休業中の職員に、一時金を全額支給すること。および、いかなる不利益扱いもしないこと。
6. 年末一時金は、12月10日までに一括支給すること。

以上



供	覧	部長
令和 2年11.-5		
人第 173 号		
守 口 市		